

地域密着型サービス事業者の応募に関する質問及び回答

質問日 平成 27 年 6 月 10 日

回答掲載日 平成 27 年 6 月 11 日

質問 1 第 2 次審査、事業候補者決定のスケジュールはどのように予定されていますでしょうか。

答

応募書類提出以降のスケジュールにつきましては、下記のとおりです。

- (1) 第 1 次審査 7 月中旬
- (2) 第 2 次審査 7 月下旬
- (3) 事業候補者決定 8 月上旬

質問 2 様式 9 土地の売買契約確約書の作成例にあります「鑑定価格にて売却することを確約します。」の一文について、「鑑定価格」は「不動産鑑定士」による鑑定が必要でしょうか。路線価などを参考に、常識を逸脱しない価格での取引であれば鑑定は必要ないでしょうか。

答

売買金額につきまして、必ずしも不動産鑑定士による鑑定価格とする必要はありません。様式 9 は作成例ですので、内容を変更していただいても結構です。ただし、事業者選定後、土地売買契約不成立により事業の実施を辞退することの無いよう、確約書の取り交わしをお願いいたします。

松戸市福祉長寿部介護保険課

白井・加藤・中村